

「東京 2020 大会における首都高速道路の料金施策に関する方針（案）」に対する意見

2019年9月12日

東京商工会議所

今般、東京都と東京 2020 組織委員会がとりまとめた「東京 2020 大会における首都高速道路の料金施策に関する方針（案）」（以下、「方針（案）」）について、以下のとおり意見を申し述べる。

「2 料金施策の内容」（「方針（案）」2 頁 10 行目～3 頁末尾）について

<料金施策の導入について>

- 選手および大会関係者の円滑な輸送の確保は、東京 2020 大会の成功のために不可欠であり、東京都および東京 2020 組織委員会が、今夏の試行結果ならびに国等における検討結果をもとに、首都高速道路での追加対策として料金施策の導入が必要との判断に至ったのであれば、当所としては、その検討結果を尊重する。

<料金上乗せの対象車種について>

- 他の交通への転換が困難な物流車両（中型車・大型車・特大車、緑ナンバー・小型貨物・タクシー等、自家用小型貨物）を「料金上乗せ」の対象外とすることについては、経済活動・都市活動の維持・安定を図る観点から賛成である。料金施策の適用期間が35日間と長期にわたることからも必要な措置である。

<その他>

- 市民生活や企業活動に不安や混乱を生じさせないためには、料金施策の導入に際して、内容の周知徹底が必要であり、関係当局におかれては様々な媒体を通じて早期の情報提供と十分な周知活動をお願いしたい。
- 同時に、料金施策の導入や TDM による道路交通全体の需要削減に対して、多くの市民が快く東京 2020 大会の成功のために協力しようという気持ちになれるよう、関係当局による大会機運の醸成活動もさらに充実・強化していくことが必要だと思料する。

「3 料金施策を含めた交通対策の考え方」（「方針（案）」4頁）について

首都高の料金施策導入に伴い、一般道の渋滞悪化を引き起こす事態となれば、大会輸送に影響を及ぼすのみならず、円滑な経済活動の維持にも重大な支障が生じる。これらを防ぐためにも、TDMによる道路交通全体の需要削減が重要である。

「方針（案）」にも記載のとおり、大会期間中の円滑な大会輸送の実現と、経済活動・都市活動の維持との両立を図るためには、「TDMで物流車両も含めた道路交通全体の需要を削減」することが前提となっているものと認識している。

TDMの促進については、当所はかねてから以下の諸点の必要性を指摘しているところである。

<会員企業の声をもとにTDMの取組を加速させるために必要と思われる事項>

- ・交通規制情報の早期提供
- ・企業への影響や協力依頼事項について、具体的かつ分かりやすい内容の提示
- ・監督官庁や自治体から「TDMへの協力」と「取引先との対応協議の実施」について積極的な協力要請の実施
- ・企業側の取組方法と取組の目安の具体化 等

企業にとっては、大会成功のための混雑緩和に向けた「協力」と、企業活動を維持・継続するための「交通規制や道路混雑等への対処」との2つの側面がある。「協力」については、交通量削減の目標達成に向けて、多くの企業の協力が得られるよう、企業に協力を求める内容や取組の目安等を具体的に分かりやすく提示していくことが必要である。また、「規制・混雑等への対処」については、各企業が自社への影響を容易に認識し、自社の対策を検討できるよう、規制・混雑に関する情報を早期に、かつ分かりやすく提供いただくとともに、業種・業態特有の疑問や不安に対しては丁寧に対応いただき、それらの疑問や不安に対する当局の回答内容を広く開示していくことが重要である。

当所としても引き続きTDMの推進に尽力していく所存であるが、政府・東京都・東京2020組織委員会におかれても、東京2020大会の交通対策に関する情報の早期開示と十分な周知徹底、また、TDMの協力に向けた企業・市民への働きかけを更に充実・強化していただきたい。

以上